

2025年度（福祉）介護職員等処遇改善計画について

高齢者福祉センター

1 概要

（福祉）介護職員等処遇改善については、昨年度と同じ要件を継続することとし、新加算Ⅰを取得する。福祉・介護職員等処遇改善についても同様に取得する。職員給与の昇給・手当の継続、非常勤職員の時給単価アップ等の継続を次のとおりおこなう。

2025年度 処遇改善加算見込み額	8,460万円
○介護職員等処遇改善加算	8,450万円
○福祉・介護職員等処遇改善加算	10万円

2 処遇改善対応

(1) 賃金改善について	8,500万円
ア 夜勤手当（1夜勤当たり4千円⇒8千円）	1,010万円
イ 資格手当（常勤） 介護福祉士（1万円）、実務者研修修了者（3千円）、初任者研修修了者（2千円）	500万円
ウ 2025年度昇給 定期昇給・特別昇給	2,500万円
エ 処遇改善手当（2千円～2万円/月）	920万円
オ 処遇改善手当2（0～8,000円/月）※勤務時間により分類	1,250万円
カ 処遇改善手当3（0～6,000円/月）※勤務時間により分類	500万円
キ 非常勤等職員	1,820万円

○時間単価等

区 分	勤務時間(週)	時間単価	
ケアワーカー	介護福祉士	30時間以上	1,310円
		30時間未満	1,280円
	実務者・初任者研修修了者（ヘルパー1・2級）	30時間以上	1,260円
		30時間未満	1,230円
	資格なし	30時間以上	1,210円
		30時間未満	1,180円
登録ヘルパー ※		1,320円	

※登録ヘルパーは処遇改善手当2で50円プラス、処遇改善手当3で40円プラスされ1,410円が実際の単価となります

○個別業務評価

○サービス区分手当（登録ヘルパー）

一律100円ずつアップを継続

○派遣職員給与

ク 年度末一時金（加算の状況による）

ケ 法人負担法定福利費のアップ（ア～ケの額に含む）

(2) 賃金以外の処遇改善について

ア 処遇全般

- ・キャリアアップ体制の整備(キャリア段位制度の導入)
- ・非常勤職員、派遣職員から常勤職員への積極的登用
- ・職員紹介制度

イ 教育・研修

・職員研修実施

各種研修への参加（外部研修参加費のみ）e-ラーニング オープン研修

・研修、研究助成制度の充実

自主研修等（研修補助）グループ研究（1件・・・3万円以内）

ウ 職場環境

- ・育児、介護休業支援による充実
- ・健康診断、腰痛対策、こころの健康管理の強化

3 実施時期

2025年4月1日 ～ 2026年3月31日